

物件調書

所在地 (住居表示)		愛媛県西条市飯岡字中之地 3 9 2 8 番 4 9 (愛媛県西条市飯岡字中之地 3 9 2 8 番 4 9)			
面積		登記： 259.47 m ² 実測： 259.47 m ²	地目	登記簿： 宅地 現況： 宅地	形状 台形
接面道路の幅員・種類等		西側幅員約3.8~4.0mアスファルト舗装道路（建築基準法第42条第2項道路）に面する。幅員4mを確保するために擁壁の撤去及び宅地内での擁壁新設工事が必要。			
法令に基づく制限	都市計画法等	区域区分	非線引都市計画区域	用途地域	なし
		建ぺい率	60%	容積率	200%
		その他			
私道の負担等		なし			
供給処理施設の状況		利用可能な施設	配管等の状況	照会先	電話番号
	電気	四国電力(株)	有	東予営業所	0120-102-960
	上水道	公営水道	有	西条市水道業務課	0897-52-1584
	下水道	公共下水	有	西条市下水道業務課	0897-52-1224
	ガス	都市ガス	無	—	—
交通機関	鉄道	JR予讃線「伊予西条駅」からおよそ4,020m			
	バス	せとうちバス「室川橋停留所」からおよそ230m			
公共施設等	市役所	西条市役所まで約4,530m			
	小学校	飯岡小学校まで約1,210m			
	商店街等	ハローズ西条飯岡店まで約1,380m			
参考事項		<ul style="list-style-type: none"> ・南面の接面部は一見すると道路に見えますが、市有地（旧戻川住宅）であるため通行できません。 ・工作物（囲障）フェンス59.50m有 ・擁壁及びフェンスの一部は隣地（市有地）に越境しているため、西条市との協議の上で撤去、新設が必要です。 			

飯岡宿舎 1号・2号跡地「位置図」 「配置図」

所在地 西条市飯岡 3 9 2 8 番 4 9

位置図



配置図



飯岡宿舎1号・2号 現況写真(参考)

その他

○草木の繁茂の状況は、写真撮影時期により異なります。

敷地南西から北東向きに撮影



敷地南東から北西に向けて撮影



表題部 (土地の表示)	調製	平成16年8月16日	不動産番号	5003000227938
地図番号	U21-3	筆界特定	余白	
所在	西条市飯岡字中之地			余白
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3928番49	宅地	262.22	3928番1から分筆 〔昭和46年8月18日〕	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年8月16日	
余白	余白	259.47	③錯誤 〔令和5年10月18日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和47年1月13日 第164号	原因 昭和47年1月4日買収 所有者 労働省 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年8月16日



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和5年10月20日
松山地方法務局西条支局

登記官

石川 恭二



登記年月日：令和5年10月18日

令和5年10月20日
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
松山地方事務局西条支局

登記官

石川恭一



地番	3928-49	地積測量図
土地の所在	西条市飯岡字中之地	

境界確認	
令和	5年10月12日付
西施第	449号の2
境界点	K1 ~ K8

地番	3928-49			
測点	標識	X	Y	辺長
K1	調査士会標	101824.182	-26125.223	1.37
K2	丸型会標	101824.706	-26126.489	10.67
K3	丸型会標	101824.773	-26137.162	1.09
K4	プラスチック杭	101824.266	-26138.126	6.09
K5	調査士会標	101827.484	-26143.300	5.54
K6	調査士会標	101823.246	-26146.863	9.27
K7	調査士会標	101817.576	-26154.196	29.68
K8	調査士会標	101812.376	-26124.974	11.81
倍積	-518.953985			
面積	259.4769925			
地積	259.47 m ²			

使用公式 $A=1/2 \cdot \sum (X_2-X_1) \cdot (Y_2+Y_1)$

座標一覧表			
準拠点	標識	X	Y
J1	金属釘	101824.449	-26123.357
J2	金属釘	101830.141	-26145.943
J3	金属釘	101814.017	-26162.271
J4	金属釘	101809.940	-26124.404

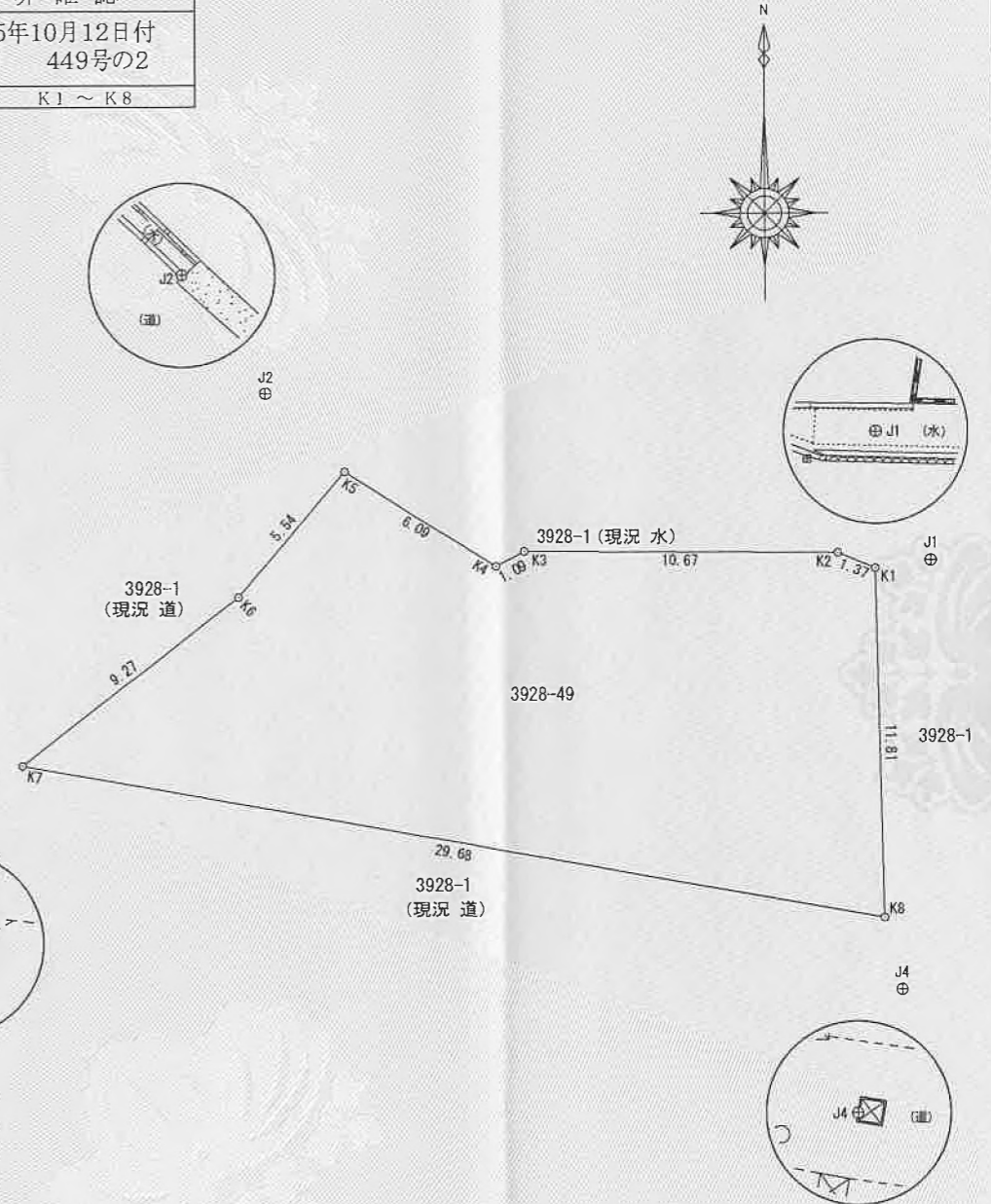
筆界点	器械点	後視点	距離	夾角
	J3	J4	38.09m	0°00'00"
K5			23.27m	318°29'05"
K7			8.83m	330°04'10"
K8			37.33m	356°22'26"

使用電子基準点

点名	X座標	Y座標
新居浜	108047.548	-13796.109
丹原	98138.766	-41866.153
西条 A	101982.997	-25282.325

観測方式：ネットワーク型RTK・単点観測法（VRS方式）
位置情報サービス事業者：日本テラサット株式会社
観測年月日：令和5年7月29日
使用機器：Trimble R8s

測地系	任意座標（世界測地系準拠）
座標系	IV系



作成者	西条市古川甲323番地15 土地家屋調査士 秋山 純哉 (令和5年10月12日 作成)	縮尺	1 / 250	申請人	厚生労働省所管不動産登記嘱託指定職員 愛媛労働局長 小宮山 弘樹	縮尺	1 / 250
-----	---------------------------------------------------	----	---------	-----	-------------------------------------	----	---------

